

開 発 行 為 届 出 書

令和 3 年 1 0 月 2 2 日

三重県知事 様

所在地 三重県鈴鹿市住吉四丁目 21 番 13 号
 届出者 名称 株式会社アンリミテッド
 代表者 代表取締役社長 吉田 雅一

三重県自然環境保全条例第 34 条第 1 項の規定により、次のとおり届出します。

行為の種類	屋外運動競技施設の用地の造成				
行為の面積	60,851.61 m ²				
行為の目的	サッカースタジアムの建設				
行為の場所	三重県鈴鹿市住吉町字一本松 6776 番 外 2 筆				
行為地及びその付近の状況	行為地は「三重県営 鈴鹿青少年の森」施設内に位置しており、コナラ林を主体とした雑木林が大部分を占めるほか、芝地、駐車場や遊歩道等の公園施設が存在する。				
行為の施工方法	既存山林(都市公園)を盛土・切土整地し、サッカースタジアムの建設、駐車場を造成する。				
行為施工者	住所	三重県鈴鹿市池田町櫛引 1140 番地	氏名	イケダアクト株式会社 代表取締役 田中 久司	
行為の着手及び完了の予定日	着手	令和 3 年 1 1 月 2 3 日			
	完了	令和 5 年 2 月 2 8 日			
希少野生動植物の生息等の状況	<p>文献調査の結果、希少野生動植物として、維管束植物では 296 種、蘚苔類では 6 種、キノコ類では 12 種、哺乳類では 4 種、鳥類では 34 種、爬虫類では 4 種、両生類では 7 種、魚類では 14 種、昆虫類では 105 種、クモ類では 11 種、貝類では 59 種の記録があった。また、聞き取り調査の結果、生息・生育の可能性のある希少野生動植物の情報が得られた。</p> <p>以上を踏まえて現地調査を実施した結果、希少野生動植物として、維管束植物のトウカイコモウセンゴケ、モウセンゴケ、ナガボノワレモコウ、ヒナノカンザシ、ハルリンドウ、サワシロギク、ミズギボウシ、シラタマホシクサ、ヒメコヌカグサ、ケシンジュガヤ、キンラン、サギソウ、蘚苔類のオオミズゴケ、鳥類のキビタキ、爬虫類のニホンイシガメ、ニホンスッポンの計 16 種の生育・生息が確認された。</p> <p>なお、詳細は希少野生動植物確認調査表に示すとおりである。</p>				
希少野生動植物の保護計画	<p>保護が必要と考えられる希少野生動植物のうち、行為地内で確認されたトウカイコモウセンゴケ、ナガボノワレモコウ、サワシロギク、ミズギボウシ、ヒメコヌカグサ、ケシンジュガヤ、キンランについては、行為地外の生育適地に移植することで「動植物の個体の移設・移植」を講じる。キビタキについては、樹林の一部を残留緑地とすることで、「地形改変面積の最小化」を講じる。</p> <p>なお、詳細は希少野生動植物確認調査表に示すとおりである。</p>				
緑地の配置計画	残留緑地	9,476.07 m ²	植栽緑地	6,117.70 m ²	緑地合計 15,593.77 m ²
	主な樹種等	残留緑地	コナラ林、芝地、ツツジ植栽等		
		植栽緑地	張芝(コウライシバ)		
関係法令による手続の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法第 5 条及び第 8 条：施設設置・施設管理許可 ・多機能複合型施設(スタジアム)の設置及び管理に関する協定書 ・土壤汚染対策法第 4 条：一定の規模以上の土地の形質の変更届出 				

(規格 A 4 版) 99 号



三重県自然環境保全条例に基づく
開発行為届出書

【添付書類一覧】

添付書類一① 希少野生動植物確認調査表

添付書類一② 緑地確認調査表

添付書類一③ 行為地地番一覧表

添付書類一④ 行為地位置図

添付書類一⑤ 行為地概況図

添付書類一⑥ 天然色写真

添付書類一⑦ 土地利用計画平面図

添付書類一⑧ 造成計画平面図・断面図

希少野生動植物確認調査表

1 文献資料調査

文献資料名

行為地及びその付近の希少野生動植物の生息・生育状況を把握するため、以下の文献資料を調査した。

文献A：三重県レッドデータブック 2015（平成 27 年 3 月、三重県）
対象データ＝2 次メッシュ 5236-24

文献B：鈴鹿市の自然：鈴鹿市自然環境調査報告書（平成 20 年 3 月、鈴鹿市環境部環境政策課）

文献C：重要生態系地域の自然環境調査報告書（平成 24 年 3 月、鈴鹿市）

注）行為地である青少年の森を調査対象とした維管束植物、魚類、キノコ類のみを抽出

調査結果

上記文献に記載されている動植物の生息・生育情報を基に、表-1 の希少種選定基準にしたがって希少野生動植物の抽出を行った結果、次のとおり希少野生動植物の生息・生育記録が得られた。なお、文献調査結果の一覧は、表-2～12 に示す。

- ・維管束植物・・・ヒメスギラン、スギラン等の計 296 種
- ・蘚苔類・・・オオミズゴケ、セイナンヒラゴケ等の計 6 種
- ・キノコ類・・・ウスキテングタケ、オオオニテングタケ等の計 12 種
- ・哺乳類・・・ツキノワグマ、スナメリ等の計 4 種
- ・鳥類・・・ウズラ、コクガン等の計 34 種
- ・爬虫類・・・アカウミガメ、アオウミガメ等の計 4 種
- ・両生類・・・ヤマトサンショウウオ、ブチサンショウウオ等の計 7 種
- ・魚類・・・スナヤツメ、ニホンウナギ等の計 14 種
- ・昆虫類・・・アオハダトンボ、ムカシトンボ等の計 105 種
- ・クモ類・・・ワスレナグモ、カネコトタテグモ等の計 11 種
- ・貝類・・・アツブタガイ、オオタニシ等の計 59 種

これらのうち、「国指定天然記念物」、「三重県指定希少野生動植物種」、「国内希少野生動植物種」及び「国際希少野生動植物種」には以下の種が該当した。

No	分類	種名	国指定天然記念物	三重県指定希少野生動植物種	国内希少野生動植物種	国際希少野生動植物種
1	維管束植物	アゼオトギリ		○		
2		ミズギク		○		
3	哺乳類	ツキノワグマ		○		
4		スナメリ				○
5		カモシカ	○			○
6	鳥類	シロチドリ		○		
7		メダイチドリ				○
8		コシャクシギ				○
9		コアジサシ				○
10		サシバ		○		
11		クマタカ			○	
12		ハヤブサ			○	
13	爬虫類	アカウミガメ				○
14		アオウミガメ				○
15	昆虫類	ヒメタイコウチ		○		
計	—	15 種	1 種	6 種	2 種	7 種

2 聞き取り調査

聞き取り先

- ・元三重県環境影響評価委員 [redacted] (令和3年6月17日)
- ・元三重県立博物館館長 [redacted] (令和3年7月11日)
- ・三重県県生物多様性保全アドバイザー [redacted] (令和3年7月13日)

[redacted]
氏 (陸生植物)

[redacted]
氏 (陸生動物)

[redacted]
氏 (鳥類)

調査結果

3 現地調査

<現地調査の概要>

文献資料調査及び聞き取り調査の結果、当該地域において生息・生育が想定される希少野生動植物種の情報が得られたことから、特に事業による影響が想定される分類群を対象として現地調査を実施した。

1. 調査対象及び調査日

陸生植物（維管束植物・蘚苔類*）：（春季）令和3年4月23日
 （夏季）令和3年7月30日・8月25日

陸生動物（哺乳・両生・爬虫類）：（初夏季）令和2年6月19・20日

（鳥類）：（初夏季）令和2年6月19・20日

（昆虫類）：（初夏季）令和2年6月25日

水生生物（魚類・底生動物）：（初夏季）令和2年6月25日

※蘚苔類は、文献調査の結果から生育の可能性があると考えられた希少野生動植物のオオミズゴケのみを対象として確認調査を行った。

2. 調査方法

調査範囲は図-1 に示した行為地内とその周辺とし、同範囲を任意に踏査し、直接確認及び標本採集等により希少野生動植物種の確認に努めた。

3. 調査結果

現地調査の結果、表-1 の希少種選定基準に該当する種として以下の生息が確認された。

なお、各種の確認地点は図-2 及び 3 に、現地調査の確認種一覧は表-13～22 に示すとおりである。

【維管束植物】

No.	科	種	希少種選定基準				
			①	②	③	④	⑤
1	モウセンゴケ科	トウカイコモウセンゴケ				NT	C
2		モウセンゴケ				NT	
3	バラ科	ナガボノワレモコウ				VU	A
4	ヒメハギ科	ヒナノカンザシ				VU	B
5	リンドウ科	ハルリンドウ				NT	
6	キク科	サワシロギク				NT	C
7	ユリ科	ミズギボウシ				NT	C
8	ホシクサ科	シラタマホシクサ			VU	EN	A
9	イネ科	ヒメコヌカグサ			NT		C
10	カヤツリグサ科	ケシンジュガヤ				VU	A
11	ラン科	キンラン			VU	VU	C
12		サギソウ			NT	VU	C
—	10科	12種	0種	0種	4種	11種	10種

【蘚苔類】

No.	科	種	希少種選定基準			
			①	②	③	④
1	ミズゴケ科	オオミズゴケ			NT	VU
—	1科	1種	0種	0種	1種	1種

【鳥類】

No.	科	種	希少種選定基準			
			①	②	③	④
1	ヒタキ科	キビタキ				NT
—	1科	1種	0種	0種	0種	1種

【爬虫類】

No.	科	種	希少種選定基準			
			①	②	③	④
1	イシガメ科	ニホンイシガメ			NT	
2	スッポン科	ニホンスッポン			DD	DD
—	2科	2種	0種	0種	2種	1種

4 保護計画

現地調査において生息を確認した希少野生動植物種の確認状況を以下に整理するとともに、各種についての保護対策を示した。

なお、保護対策の内容に関しては、「三重県自然環境保全条例に基づく開発行為届出マニュアル（令和3年6月改訂版、三重県農林水産部）」のp9に掲げられている次の保護対策のうち、現地調査で確認された各種の生息状況や、既存文献に記載されている各種の生態的特性を踏まえた上で最も効果的と考えられる対策を講じることとした。

- ①地形改変面積の最小化
- ②動植物の個体の移設・移植
- ③生息・生育環境の創出
- ④移動経路の確保
- ⑤既存種による植栽、表土の利用
- ⑥林縁保護植栽
- ⑦生息環境（光環境）の変化の抑制
- ⑧地下水等の保全

維管束植物

トウカイコモウセンゴケ



【確認状況】行為地内の [redacted] を確認した。また、行為地外の [redacted] していた。

【事業による影響】行為地内の [redacted] については改変区域に含まれることから、生育地の消失が予想される。一方、行為地外の [redacted]

[redacted] ことから、生育環境の変化は生じないと考えられる。





【保護対策】行為地内の [redacted] を行為地外の生育適地に移植することで「②動植物の個体の移設・移植」を講じる。移植予定地は図-5に示す。なお、移植後は事業者により経過観察を行う。

モウセンゴケ



【確認状況】行為地外 [redacted] を確認した。

【事業による影響】生育地である行為地外の [redacted] [redacted] ことから、生育環境の変化は生じないと考えられる。

<p>ナガボノワレモコウ</p> 	<p>【確認状況】行為地内の [redacted] を確認した。また、行為地外の [redacted] していた。</p> <p>【事業による影響】行為地内の [redacted] については改変区域に含まれることから、生育地の消失が予想される。一方、行為地外の [redacted] ことから、生育環境の変化は生じないと考えられる。</p> <p>【保護対策】行為地内の [redacted] を行為地外の生育適地に移植することで「②動植物の個体の移設・移植」を講じる。移植予定地は図-5 に示す。なお、移植後は事業者により経過観察を行う。</p>
<p>ヒナノカンザシ</p> 	<p>【確認状況】行為地外 [redacted] を確認した。</p> <p>【事業による影響】生育地である行為地外の [redacted] ことから、生育環境の変化は生じないと考えられる。</p>
<p>ハルリンドウ</p> 	<p>【確認状況】行為地外北東の [redacted] を確認した。</p> <p>【事業による影響】生育地である行為地外の [redacted] ことから、生育環境の変化は生じないと考えられる。</p>
<p>サワシロギク</p> 	<p>【確認状況】行為地内の [redacted] を確認した。</p> <p>【事業による影響】 [redacted] が改変区域に含まれることから、生育地の消失が予想される。</p> <p>【保護対策】行為地内の [redacted] を行為地外の生育適地に移植することで「②動植物の個体の移設・移植」を講じる。移植予定地は図-5 に示す。なお、移植後は事業者により経過観察を行う。</p>

ミズギボウシ



【確認状況】行為地内の [redacted] を確認した。
また、行為地外の [redacted] を確認した。

【事業による影響】行為地内の [redacted] については改変区域に含まれることから、生育地の消失が予想される。一方、行為地外の [redacted]

[redacted] ことから、生育環境の変化は生じないと考えられる。

【保護対策】行為地内の [redacted] を行為地外の生育適地に移植することで「②動植物の個体の移設・移植」を講じる。移植予定地は図-5 に示す。なお、移植後は事業者により経過観察を行う。

シラタマホシクサ



【確認状況】行為地外 [redacted] を確認した。

【事業による影響】生育地である行為地外の [redacted] ことから、生育環境の変化は生じないと考えられる。

ヒメコヌカグサ



【確認状況】行為地内の [redacted] を確認した。

【事業による影響】 [redacted] が改変区域に含まれることから、生育地の消失が予想される。

【保護対策】行為地内の [redacted] を行為地外の生育適地に移植することで「②動植物の個体の移設・移植」を講じる。移植予定地は図-5 に示す。なお、移植後は事業者により経過観察を行う。



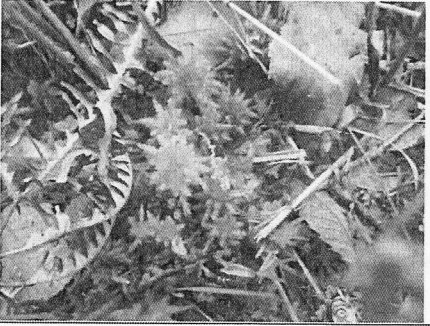

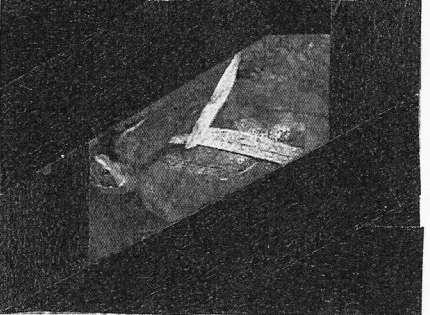
ケシンジユガヤ

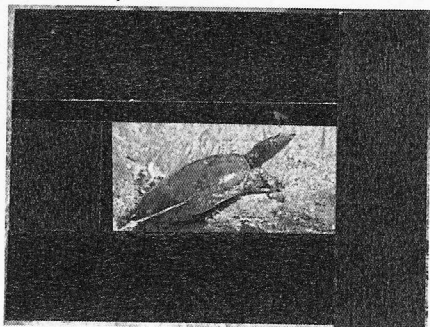


【確認状況】行為地内の [redacted] を確認した。

【事業による影響】 [redacted] が改変区域に含まれることから、生育地の消失が予想される。

【保護対策】行為地内の [redacted] を行為地外の生育適地に移植することで「②動植物の個体の移設・移植」を講じる。移植予定地は図-5 に示す。なお、移植後は事業者により経過観察を行う。

維管束植物	キンラン 	<p>【確認状況】行為地 [redacted] を確認した。</p> <p>【事業による影響】 [redacted] が変更区域に含まれることから、生育地の消失が予想される。</p> <p>【保護対策】行為地内の [redacted] を行為地外の生育適地に移植することで「②動植物の個体の移設・移植」を講じる。移植予定地は図-5 に示す。なお、移植後は事業者により経過観察を行う。</p>
	サギソウ 	<p>【確認状況】行為地外 [redacted] を確認した。</p> <p>【事業による影響】生育地である行為地外の [redacted] ことから、生育環境の変化は生じないと考えられる。</p>
蘚苔類	オオミズゴケ 	<p>【確認状況】行為地外 [redacted] を確認した。</p> <p>【事業による影響】生育地である行為地外の [redacted] ことから、生育環境の変化は生じないと考えられる。</p>
	キビタキ 	<p>【確認状況】行為地外 [redacted] を確認した。確認位置付近で繁殖をしている可能性が考えられる。</p> <p>【事業による影響】本種の生息環境は行為地内外の広範囲に見られることから、生息環境の減少が予想される。</p> <p>【保護対策】本種の生息環境を保全するため、図-6 に示すとおり樹林の一部を残留緑地とし、「①地形改変面積の最小化」を講じる。</p>
爬虫類	ニホンイシガメ 	<p>【確認状況】行為地外 [redacted] を確認した。</p> <p>【事業による影響】濁水抑制対策として、工事中は仮設沈砂池を適宜設けることを計画しており、工事完了後は多目的グラウンドが流出抑制機能を備えることから、生息地である行為地外の池への雨水・濁水の流入はなく、生息環境の変化は生じないと考えられる。</p>

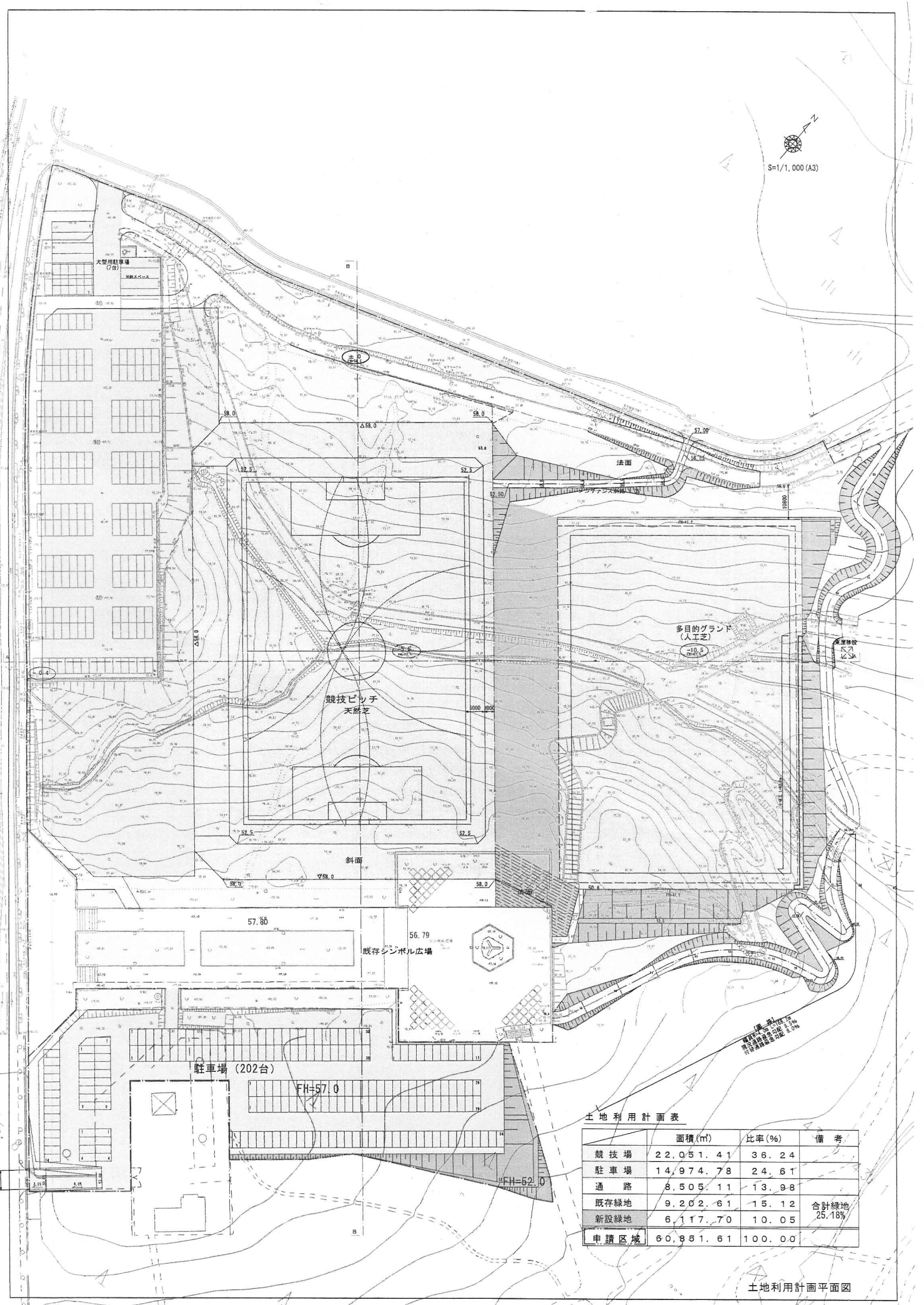
爬虫類	<p>ニホンスッポン</p> 	<p>【確認状況】行為地外 [redacted] を確認した。</p> <p>【事業による影響】濁水抑制対策として、工事中は仮設沈砂池を適宜設けることを計画しており、工事完了後は多目的グラウンドが流出抑制機能を備えることから、生息地である行為地外の池への雨水・濁水の流入はなく、生息環境の変化は生じないと考えられる。</p>
-----	--	--

以下 43ページまで省略

緑地確認調査表

1 開発前の緑地の状況		
行為地面積	60,851.61 m ² (①)	
緑地面積	51,487.86 m ² (②) ※行為地面積から人工構造物等の範囲を除いた面積	
緑地率	84.60% (②/①)	
主な樹種 及び比率	コナラ林 (70.68%)、人工構造物 (15.39%)、芝地 (9.33%)、シイ林 (3.12%)、 ツツジ植栽 (0.58%)、ソメイヨシノ植栽 (0.56%)、サルスベリ植栽 (0.34%)	
2 開発後の緑地配置計画		
消失緑地	面積	42,011.79 m ²
	主な樹種 及び比率	コナラ林 (85.10%)、芝地 (10.64%)、シイ林 (4.09%)、ソメイヨシノ植栽 (0.18%)
残留緑地	面積	9,476.07 m ²
	主な樹種 及び比率	コナラ林 (76.63%)、芝地 (12.75%)、ツツジ植栽 (3.73%)、ソメイヨシノ植栽 (2.79%)、シイ林 (1.93%)、サルスベリ植栽 (2.17%)
植栽緑地	面積	6,117.70 m ²
	主な樹種 及び比率 樹高等	張芝 (コウライシバ) 100%
緑地面積計		15,593.77 m ² (③)
緑地率	25.63% (③/①) ※本開発行為は「緑地の確保に関する基準」のうち「屋外運動競技施設」に該当することから、「20.0%以上」の緑地確保基準を満足している。	
緑地の状況	残留緑地及び植栽緑地とする区域はおもに施設外周に配置しており、周囲に存在する既存の森林との連続性が保たれた緑地計画となっている。	

S=1/1,000 (A3)



土地利用計画表

	面積(m ²)	比率(%)	備考
競技場	22,051.41	36.24	
駐車場	14,974.78	24.61	
通路	8,505.11	13.98	
既存緑地	9,202.61	15.12	合計緑地 25.18%
新設緑地	6,117.70	10.05	
申請区域	60,851.61	100.00	

土地利用計画平面図